

<一般委託>

市営住宅合併浄化槽保守点検業務(一般委託)仕様書

市営住宅合併浄化槽点検業務に基づく内容は、本仕様書の定めるところによる。

1	契約方法	請負契約
2	履行期間	契約締結日の翌日から平成29年3月31日まで
3	施行場所	別紙1のとおり
4	業務内容	別紙仕様書のとおり
5	特記事項	本業務履行については、下記の要件を有すること。 1 玉石ろ過方式の保守点検実績があること。 2 消毒薬剤費は、各市営住宅自治会の負担とするため、本委託料には含めないこと。 またその金額については、1kgあたりの単価を別途提示することとし、自治会に請求する際には金額の根拠となる薬剤の使用量を明記すること。
6	関係法規	業務の履行にあたっては、安城市契約規則及び「浄化槽法」等関連法令を遵守し、安全管理に万全を期すること。
7	資格要件	保守点検及び故障修理に携わる技術員は浄化槽管理士の資格を有する者とする。
8	入札方法	安城市の負担部分の総額(消費税相当額抜き)による郵便入札とする。 住宅自治会の負担部分については、受注者と自治会が各々契約することとする。
9	支払方法	委託料の支払いは、業務完了後一括払いとする。
10	その他事項	この仕様書に定めのない事項及び疑義を生じた場合は、別途協議するものとする。
11	監督員連絡先	安城市建設部建築課 担当 鳥居 電話0566-71-2240(直通)

<指示又は希望事項>

環境配慮 関係	本市は、環境の保全及び創造に向けて率先して行動し、環境に配慮した自治体をめざすとともに、総合計画及び環境基本計画のめざす都市像である「市民とともに育む環境首都・安城」の実現を図っていますので、受注者においてもできる限り環境に配慮して業務を執行するようお願いします。
------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------